大分県土木建築部

● The public works & construction works section ●

〒870-8501大分市大手町3丁目1番1号　☎(097)506-4555(代)
ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/17.html
土木建築部で働く職員/本庁252名・出先機関555名（令和7年4月1日現在）

【土木建築部関係予算の事業別推移】

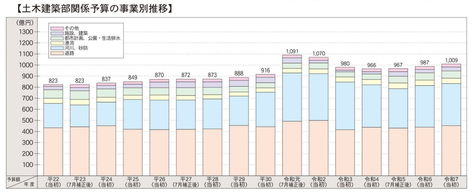

大分県人権啓発イメージキャラクター「こころちゃん」

大分県人権尊重社会づくりの基本理念
- 自己決定の尊重と自己表現が追求できる社会
- 差別や不合理な軛の解消に向けて取り組む社会
- 一人ひとりの多様な生き方を共に支え合う社会

【部局別一般会計予算額】(令和7年当初)（部局別分類）

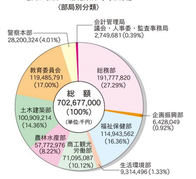

【土木建築部関係予算額】(令和7年当初)（課別分類）

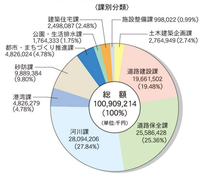

【土木事務所管内別建設業許可業者数】
※大分許可業者を除く（令和7年3月31日現在）

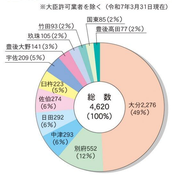

県政運営の基本方針　大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」

「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」を基本目標に掲げ、『共生社会おおいた』、『選ばれるおおいた』の実現を目指し、【対話】【連携】【継承・発展】を３つの基本姿勢として、大分県を新たなステージへと発展させていきます。

安心
県民が安全で安心して暮らせる大分県づくり
1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化
2 持続可能な環境づくりの推進
3 すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり
～子育て満足度日本一の実現～
4 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供
～健康寿命日本一の実現～
5 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり
～障がい者活躍日本一の実現～
6 多様性を認め、互いに支え合う社会の構築
7 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進

元気
県民が元気に活躍できる大分県づくり
1 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業
2 力強く元気な経済を創出する産業の振興
3 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興　～世界に選ばれるおんせん県おおいた～
4 海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現
5 誰もが分かりやすいさいき上活躍できる社会づくり
6 芸術文化による創造県おおいたの発展
7「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

未来創造
新たな魅力を生み出し、未来を創造する大分県づくり
1 未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業育成の促進
2 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成
3 大分県版カーボンニュートラルの推進
4 デジタル社会の実現と先端技術の活用
5 豊かな新しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造

土木建築部の基本方針　土木建築部長期計画「おおいた土木未来（ときめき）プラン2024」

安心・元気・未来創造の３つの分野に具体的な施策を織り込み、「土木未来（ときめき）」のある県土づくりを進めます。

基本目標　誰もが安心・元気に暮らし、希望あふれる未来を創造（つくる）とときめく（ときめき）県土

- **分野１ 安心な暮らしを守る強靭な県土づくり**
  (1) 流域治水の推進
  (2) 土砂災害対策の推進
  (3) 地震・津波・高潮対策の推進
  (4) 交通安全対策の推進
  (5) 社会インフラの老朽化対策と適切な維持管理
  (6) 危機管理体制の充実
- **分野２ 元気で快適に暮らせる地域づくり**
  (1) 快適な都市空間の形成
  (2) こどもまんなかまちづくりの推進（新）
  (3) 快適な住まいづくりと地域共生社会の実現
  (4) 持続可能な環境づくりの推進
  (5)「おんせん県おおいた」のツーリズム支援
- **分野３ おおいたの未来を創造するネットワークづくり**
  (1) 広域道路ネットワークの充実
  (2) 地域を支える道路ネットワークの充実
  (3) 選ばれる港に向けた機能強化
  (4) インフラ分野のＤＸの推進（新）
  (5) 建設産業を支える人づくりの推進（新）

施策を進めるにあたっての視点（各施策共通の基本的な考え方や分野横断的な取組）
県民や多様な主体との協働　効率的・効果的なインフラ整備　変化する社会課題への対応　人づくり・組織づくり

『選ばれるおおいた』『共生社会おおいた』を支える基盤

土木建築企画課　●総務班 ●企画管理第一班・企画管理第二班 ●経理・厚生班 ●建設業指導班

公共工事入札管理室　●入札管理班 ●公共工事システム班

豊後高田土木事務所　国東土木事務所　別府土木事務所　大分土木事務所　臼杵土木事務所
佐伯土木事務所　豊後大野土木事務所　竹田土木事務所　玖珠土木事務所　日田土木事務所
中津土木事務所　宇佐土木事務所

土木建築部の予算執行や、組織全体に関する事務など、部全体を総括しているほか、建設業・入札等に関する事務などを行っています。

【建設産業人材確保・育成等支援の取組み】

建設産業の若手等入材の確保・育成や生産性の向上につながる支援、経営力強化を促す支援など建設産業の活性化を図る事業に取り組んでいます。

○概念図

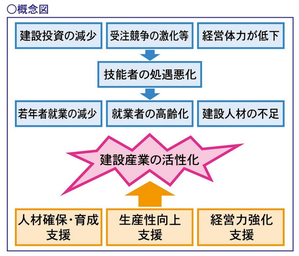

【入札契約の適正化への取組み】

「透明性」「公正性」「競争性」を確保し、価格と品質が総合的に優れた内容の契約を行うなど入札契約制度の適切な運用に努めます。

「透明性・公正性・競争性」確保

- 一般競争入札の適正運用など
  - 対象工事の段階的拡大の見極め
  - 指名業者数拡大の取組
  - 多様な入札契約制度の導入検討
- 入札契約に係る情報の公表
  - 入札情報サービスシステムの適切な運用
  - 発注見通しの速やかな公表

総合的に優れた内容の契約

- 総合評価落札方式
  - 評価項目や評価基準の見直し
  - 施工力のある企業の評価・活用
- 最低制限価格又は低入札価格調査制度の適切な活用
  - 労務費などへのしわ寄せを防止し、公共工事の適正な施工が見込まれない契約の締結を防止

*Humanity & Amenity Ground for 21c.s　OITA Prefecture　■わたしたちの住むふるさとの自然と文化を生かした、個性的で機能性にあふれたより人間的視野に立った新しい時代への都市開発、そこにはいと自然にやさしい「まち」の表情があります。

建設政策課　●管理調整班 ●企画・アセットマネジメント推進班 ●建設技術情報班 ●事業・環境評価対策班

工事検査室

● 土木建築部の施策の総合企画と連絡調整

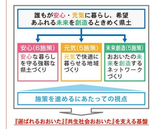

●土木建築部長期計画
今後の県土づくりに希望と共感が持てるよう、土木未来宣言（職員の共通の価値観と行動目付）を意識し、県民一人ひとりの幸せ感の向上、環境と調和を調査し、インフラの整備や維持管理を推進しています。

● 公共事業評価

●大分県事業評価監視委員会
公共事業の効率化と透明性向上のため、土木建築部と農林水産部の公共事業評価を行います。

● 働き方改革、生産性向上の取組み

●ICT建設機械による施工状況
ICT活用工事では、建設機械の運転席にあるモニターを見ながら施工することで省人化・省力化を図ることができます。このような建設現場の生産性が向上する取組みを推進しています。

● 工事検査室

●検査状況
公共施設の安全と品質の確保を目的とした土木技術等の向上を図るための工事監督・検査に関する業務を行っています。

用地対策課　●用地指導班 ●収用管理班

公共事業を進めるには、地域住民の方々の理解と協力が欠かせません。用地対策課は、事業に必要な皆様の大切な土地をお譲りいただくために、用地買収や物件補償に関する事務を行っています。また、土地収用法に関する事務（収用委員会や市町村等事業の事業認定）を行っています。

【用地補償について】

土地の提供や物件の移転等に協力いただくことに伴う損失は、通常は金銭をもって補償することになっており、これらを「用地補償」といいます。

用地補償は、一部の権利者に過分の利得をもたらすものではなく、また、不当な受忍を強いるものでもない「正当な補償」であることが求められます。このため、大分県では「大分県が施行する公共事業に伴う損失補償基準」を定め、この基準に基づいて適正で公平な用地補償を行っています。

【土地収用制度について】

補償金の額などで折り合いがつかなかったり、土地の所有権や境界について争いがあるため、話し合いによっては事業用地を取得することができない場合があります。

このようなときには、事業施行者は土地収用法に定められた手続をとることにより、土地所有者や関係人に適正な補償をした上で、土地を収用することが認められています。このような制度を土地収用制度といいます。

用地補償の流れ

用地説明会 → 建物などの調査 → 補償金額の算定 → 補償内容の説明 → 契約の締結 → 移転・引渡し → 補償金の支払い → 工事

道路建設課　●管理班 ●企画調査班 ●国道班 ●県道班 ●高速交通ネットワーク推進班

道路保全課　●道路管理班 ●防災・保全班 ●施設改良班

県では、目指すべき道路整備のあり方や目標、進め方を示す計画として、「おおいたの道構想2024」を令和7年3月に策定しました。

本計画を踏まえ、「安心・元気・未来創造」の3本の柱を基本として、県土づくりの基盤となる道路整備を推進します。

◆主要施策の実施方針

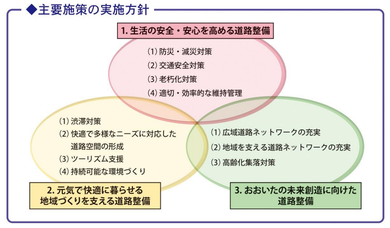

【豊の国ちゃくちゃくプロジェクト（豊ちゃく）】

「豊ちゃく」は、「おおいたの道構想2024」を具体にするため、今後5年間に開通を目指した事業を示す道路整備プログラムです。

目標の達成に向けた事業の進捗管理、開通目標などの公表により説明責任の向上を図るため毎年公表します。

道路行政の進め方（おおいたの道構想2024）
1.県民の声に応える通づくり
(1) 地域住民等との協働
(2) 広報の強化
2.計画的・効率的な事業の推進
(1)「選択と集中」による事業計画
(2) 的確な事業評価
(3) 各種事業間等の調整
(4) 旧道の市町村移管
(5) 道路の整備に関するプログラム、豊ちゃく
3.道路・交通分野のＤＸ

プロジェクト方針
- 厳しい財政的制約を踏まえ、真に必要な事業の集中的・重点的な整備を進めます。
- 規格の見直し、事業のスピードアップなど総合的なコスト縮減に取り組みます。
- 選択と集中により５年以内に開通が可能な事業を選定し、開通目標と効果を明示します。
- 開通目標の達成に向けて、予算・体制の確保、毎年の進捗状況の確認、用地確保のための収用制度の適切な活用など、事業の進捗管理を行います。
- 効率的な社会資本整備を進めるため、農林道などと連携を図ります。

公表の目的
《事業スケジュールに関する情報提供》
・「いつ」・「何ができる」
・「生活がどのように変わる」
《県民との情報の共有によるコンセンサス形成》
・「あれも、これも」の回避
・地元の協力体制の確立
《道路行政に対する信頼向上》
・約束と実行（有言実行）
・実現 ⇒ 道路行政への信頼感
《プロジェクト管理の徹底》
・予算・体制の確保
・毎年の進捗状況のチェック等

大分県内の広域ネットワーク

凡例：完成４車線区間／整定２車線区間／４車線化事業の区間

●東九州自動車道 北九州市～大分～宮崎～鹿児島市を結ぶ全長436kmの高速道路が計画されています。

＊宇佐別府道路は、「高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路」です。
＊宇佐～津久見間27kmには、国道10号一平佐バイパス（宇佐道路）4.9kmを含みます。
＊宇佐IC～院内IC間の4.6kmの５％未満部分の3.1kmが令和7年3月に完成しました。残る1.5kmは大分宮河内IC～日野IC付近12.8km、津久見IC～佐伯IC間の一部3.3kmにて４車線化整備中です。

●九州横断自動車道長崎大分線 長崎市～佐賀～福岡～大分市を結ぶ、全長約257kmの高速道路です。

＊湯布院～別府間27.2kmには日出JCT～速見IC3.3kmを含みます。

【令和7年4月時点】

●開通した中津日田道路「耶馬渓道路」

都市・まちづくり推進課　●管理・土地利用班 ●都市計画班 ●盛土対策第一班 ●盛土対策第二班 ●街路・区画整理班 ●景観・まちづくり班

多くの人々が集まる都市部で安全で快適な生活を確保するために、土地の使い方や建物の建て方など一定のルールを定め、守っていく必要があります。また、生活していく上で必要な道路や公園、下水道など、生活の基盤となる施設は、人と物の流れや建物の立地状況、景観など良好な環境の確保も考慮した上で、そこに住む人々の意見を聞きながら計画的に整備していくことが大切です。

さらに災害等から国民の生命・財産を守るため、土地の造成・維持管理に対する規制を確実に行うこと、防災機能を向上した安全安心なまちづくりを推進することが重要です。

このように、適切なルールのもと、地域の特性を活かした豊かなまちづくりを進めていきます。

【大分都市圏交通円滑化対策】

大分都市圏の交通渋滞を緩和し、快適で人にやさしいまちづくりに向けた基本方針として平成27年度に策定した「大分都市圏総合都市交通計画」を令和2年度に改訂しました。この計画に基づき、「庄の原佐野線」など幹線道路の整備を進めます。

●庄の原佐野線(大分市)／下郡工区、下郡・明野工区(完成予想図)

【個性あふれるまちづくり】

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした「個性あふれるまちづくり」を進め、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ります。

●都市構造再編集中支援事業／大分市中心市街地地区（日豊本線西側鉄道跡有効敷盤）

【危険な盛土等を規制する取り組み】

令和5年5月に施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）を受けて、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制し、適切な管理を進めます。

●大分県規制区域（令和7年5月1日）

公園・生活排水課　●都市公園管理班 ●都市公園整備班 ●生活排水・下水道班

【都市公園事業】

都市公園の整備によって、安全で快適な都市環境の形成を推進し、豊かな生活の実現を図ります。

●高太堀地区公園／宇佐市

【県営都市公園長寿命化等対策事業】

県営都市公園は、1978年８月に開設した大洲総合運動公園をはじめ、高尾山自然公園、ハーモニーパーク、大分スポーツ公園を順次開設してきましたが、これらの都市公園は、長いもので開設から40年以上が経過しており、各種公園施設の改修・更新が必要となっています。

本事業では、これからも誰もが安全で安心して都市公園を利用できるよう、公園施設の計画的な改修・更新を行います。

●高尾山自然公園／大分市

【生活排水・下水道事業】

健全な水環境を保全するために、公共下水道などの整備、処理手法の見直しや合併処理浄化槽への転換促進などの地域の特性に応じた生活排水処理の取組を推進し、公共用水域の水質保全を図ります。

●生活処理施設の整備手法選定の概念図

●地域イベントの啓発活動

●大在下水汚泥燃料化施設／大分市

施設整備課　●企画調査班 ●技術管理班 ●保全計画班

県有建築物の新築や改修、維持保全を目的とした調査、企画及び設計、工事監理を行っています。計画にあたっては、子どもから高齢者まで全ての人々が利用しやすく、人と環境にやさしい施設の整備を目指しています。

【県有建築物の設計・工事】

●臼杵港上屋新築工事
臼杵港のフェリーターミナルの改修工事に伴い、待合室を新築した。

・所 在 地：臼杵市板知屋
・建物概要：木造、平屋建て
・延べ面積：185.00㎡
・竣　　工：令和7年3月

●直入警察犬舎新築工事
大分県警察直轄警察犬の導入に伴い、専用の犬舎を新築した。

・所 在 地：大分市高江西
・建物概要：木造、平屋建て
・延べ面積：57.96㎡
・竣　　工：令和6年10月

●宇佐総合庁舎大規模改修工事
第45年が経過した総合庁舎の大規模改修工事に合わせてZEB化を実現した。（ZEB Ready認証を取得）

・所 在 地：宇佐市大字法鏡寺
・建物概要：鉄筋コンクリート造、地上3階建て
・延べ面積：2,587.41㎡
・竣　　工：令和7年3月

建築住宅課　●管理・ニュータウン班 ●企画調査班 ●耐震審査班

建築物の確認・許可事務および宅地建物取引士、建築士の資格審査を行うとともに、県営住宅の建設および修繕と管理、さらに市町村営住宅についての指導を行っています。

また、住生活の安定の確保・向上のため「大分県住生活基本計画」に基づき、住宅政策の基本目標や方針等を示し、各種施策や事業に取り組んでいます。

【許可・確認・免許・資格】

◆建築基準法に基づく、建築確認及び建築許可、建物の中間検査及び工事完了検査などを行っています。
〈大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、宇佐市を除く〉
◆宅地建物取引業の免許事務を行っています。
◆宅地建物取引士、建築士の登録を行っています。
〈令和6年度末 免許等登録者数〉
二級建築士 8,126人　木造建築士　105人
宅地建物取引士　6,691人

【住宅耐震化総合支援事業】

木造住宅の耐震化を促進するために、木造住宅の耐震診断及び耐震改修費に対して国・県・市町村と で補助金を交付する事業を行っています。

【子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業】

子育て世帯の住環境の向上や、高齢者の暮らしの安全確保、また世代間の助け合いを図るため、子育て世帯、高齢者世帯、三世代同居世帯が行う住宅の改修工事費に対して、県・市町村が連携し、補助金を交付する事業を行っています

【居住支援体制構築の推進】

高齢者や障がい者、生活困窮者など住宅確保要配慮者の住まい確保や暮らしを支援するため、各市町村における居住支援協議会を設立し、活動を拡大しています。

また、公営住宅の適正な整備や管理、民間賃貸住宅への円滑な入居や入居後の支援も進めます。

公営住宅室　●住宅整備班 ●住宅管理班

【県営住宅建設事業】

住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で住宅を供給することにより県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として県営住宅を計画的に整備しています。

●県営明野住宅建替事業・外観パース(イメージ)／大分市

★★ なんでも Q&A ★★★★★★★★★★★★

Q：県内の住宅着工戸数って、どれくらいあるの？
A：令和6年度は6,252戸の住宅が建設されました。

河　川　課　●管理・水資源対策班 ●企画調査班 ●河川整備班 ●防災班 ●ダム・海岸班

芦川・北川ダム管理事務所

施設整備の方針

① 安全で安心して暮らせる豊の国の川づくり
② 清らかな水と健全な水環境を構築する川づくり
③ 自然と共生し生き物にやさしい川づくり
④ 新たな文化の創造と地域と一体となった川づくり
⑤ 海岸侵食、高潮等に対して安全で美しい海岸づくり

集中豪雨や台風による洪水に備える

【河川改修事業】
県民の生命、財産を水害から守り、安全で快適な生活基盤を確保するため、県下各地で築堤や護岸の整備を行っています。

●河川激甚災害対策特別緊急事業　津久見川・彦の内川／津久見市

【治水ダム建設事業】
県土を災害から守り、県民の生命・財産の安全性を確保するため治水ダムを建設し、洪水調節・水環境の保全を図ります。

●竹田市茅架巻治水ダム建設事業
主要ダム／竹田市（事業実施期間：H3～R4）

●水位観測所　天瀬橋(牧落川)／目田市

みんなの提言～すてきな水辺～

【地域と連携した川づくり】
身近に流れる河川を地域の方々と一緒に調べ、考え、意見を交換し、より地域に愛される川づくりを共に行います。

●地域と協働した清掃作業　肥ケ瀬川／大分市
●永辺の薬園会　由／浦海岸／大分市
●かわまちづくり支援制度　芦川／竹田市

円滑な水防活動を支援する

【河川情報基盤総合整備事業】
河川水位の自動観測設備の整備を行い、インターネットによる閲覧及び水位情報のメール配信を行っています。
また、周辺住民の方々の早期の避難行動や市町村による適切かつ円滑な避難情報等の発令を支援するため、河川監視カメラ等を設置し配信を行っています。

大分県雨量・水位観測情報
- パソコンから http://river.pref.oita.jp/
- 携帯電話から http://river.pref.oita.jp/mobile/

水防警報	洪水予報	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
越水	5	洪水発生または切迫	命の危険迫ちに安全確保	緊急安全確保
	氾濫危険水位			
氾濫危険水位	4	災害の恐れ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
避難判断水位	3	災害の恐れあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
氾濫注意水位	2	洪水状況悪化	自らの避難行動を確認	気象庁の大雨・洪水注意報など
消防団待機・準備	1	今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを始める	気象庁の早期注意情報

●越水状況

●ふれあい砂防教室
●土砂災害避難促進アクションプログラム

砂　防　課　●管理班 ●企画・土砂災害対策班 ●砂防施設整備班

【総合的な土砂災害対策の推進】

土砂災害(土石流、地すべり、がけ崩れ)から県民の生命や財産を守るため、砂防えん堤などの「施設整備」を行うハード対策と「警戒避難体制の構築」や「土地利用規制」などのソフト対策の両輪で総合的な土砂災害対策を推進します。

【命を守るハード対策】

土石流の発生するおそれのある渓流や地すべりの発生している箇所、またはがけ崩れのおそれのある人家の裏等に、砂防えん堤や集水井工、擁壁工等を整備し、土砂災害から人命を守ります。

【砂防事業】

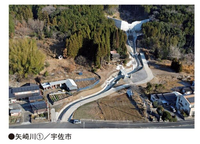

●矢崎川⑬／宇佐市

【地すべり対策事業】

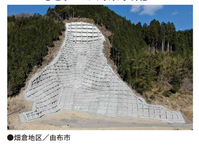

●湯倉地区／由布市

【急傾斜地崩壊対策事業】

●茅田北地区／大分市

【命を守る行動につなぐソフト対策】

土砂災害警戒区域等の指定を行うとともに、土砂災害に関する防災情報の発信や啓発活動を行い、土砂災害に対する警戒避難体制の構築を図ります。

【土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定】
土砂災害のおそれのある箇所を明らかにするため、令和2年度までに19,640箇所の土砂災害危険箇所に対して、23,597区域の土砂災害警戒区域を指定しました。令和3年度からは、高精度な地形データにより新たに抽出した土砂災害のおそれのある箇所においても、土砂災害警戒区域の指定を進め、令和6年度までに25,212区域を指定しました。

【警戒避難体制の構築支援】
土砂災害警戒区域において、市町村が行う土砂災害ハザードマップの作成を支援しています。

◇土砂災害警戒区域指定状況

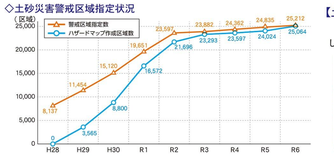

【土砂災害に関する啓発活動】
啓発活動を通じ、地域の皆さまが土砂災害の脅威や防災情報を正しく理解し、いざという時に避難行動が取れるよう支援しています。

【九州の東の玄関口としての拠点化】
大分県は、九州と本州・四国を結ぶフェリーの約８割が発着しています。
また、東九州自動車道の北九州～大分～宮崎間が全線開通し、九州の循環型高速ネットワークが構築されたことに加え、大在ふ頭整備のRORO船の関東向便数が九州1位であることなど、人や物が集積する拠点となるポテンシャルが大いに高まっています。
今後、別府港や大分港などの港湾機能をさらに強化し、九州の東の玄関口としての人流・物流の拠点化を推進します。

港　湾　課　●管理班 ●企画調査班 ●港湾整備班 ●防災・海岸班 ●港湾興班

【港湾整備事業】
国内外への物流拠点となる重要港湾5港、地域経済の基盤となる地方港湾13港の施設整備を行っています。

臼杵港（下り松地区）地方港湾改修事業
老朽化したフェリーターミナルを再整備しフェリーと他の貨物船を分離することで臼杵港内での安全な航行を確保するとともに、災害発生時の緊急避難と緊急物資の輸送を行う拠点港とするため、臼杵港の下り松地区に耐震強化岸壁を備えた新しいフェリーターミナルと緑地の整備を推進しており、全体2バース計画のうち、1バース目と背後の防災緑地が令和6年度末に完成し、令和7年5月に供用開始しました。

●臼杵港完成式典

●臼杵港下り松地区

【海岸整備事業】
高潮や波による浸水などの被害から県土、県民を守ることを目的とし、周辺の環境に配慮した離岸堤や護岸の整備を進めています。

守江港海岸（住吉浜地区）津波危機管理対策緊急事業
既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保及び避難対策を推進することにより、津波又は高潮発生時における人命の優先的な防護を行います。

The public works & construction works section.